

第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催の報告について

1 開催日時 令和4年10月17日(月) 午後7時10分～午後9時30分

2 開催場所 加古川市役所北館 4階 大会議室

3 議 事

(1) 令和4年度1学期いじめ防止対策の取組状況について

<事務局説明>

① 未然防止への取組

- いじめ防止啓発チラシの家庭への配付
- 「心の絆プロジェクト」生徒会・児童会代表者ミーティングの実施
 - ・「心の絆プロジェクト」リーフレットの配布し、絆の大切さ、いじめ根絶に向けた取組の大切さについて各学校での指導を依頼
 - ・兵庫県立大学の竹内准教授を講師として市内全小中学校の代表者が「いじめをなくすためには」をテーマに意見交換
- いじめ防止市民フォーラムの開催
 - ・いじめ防止啓発標語及びポスターの表彰
 - ・竹内准教授をコーディネーターとし、各中学校生徒会代表者と加古川市長がパネリストとなり、いじめ問題に対する提言「保護者への提言」「先生への提言」「市への提言」「自分たちへの提言」についてパネルディスカッションを実施
- 協同的探究学習を踏まえた授業改善の推進
- 特別の教科「道徳」によるいじめ、生命尊重、仲間づくりについて児童生徒が考えを深める学習の推進
- 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問用紙の結果
 - ・「自分にはよいところがある」「先生はあなたのよいところを認めてくれる」等の質問項目の数値が全国平均以上

② 早期発見・早期対応への取組

- 学校生活に関するアンケート（アセス）の実施
 - ・小学校3年生、4年生の要支援レベル1の児童の数が大幅に減少
 - ・非侵害的関係の値が支援領域の児童生徒に関しては小学校3年生、4年生で増加
- 心の相談アンケート及び教育相談の実施
 - ・児童生徒に対し、アンケート及び個別の教育相談を実施
- 加古川ホットライン開設による相談行動の促進
 - ・児童生徒のChromebookから県教育委員会が実施する「ひょうごっ子SNS悩み相談（24時間）」に直結する「加古川ホットライン」を開設
 - ・学校と情報共有し、早期対応を実施
- 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上
 - ・管理職を対象とした「学校経営に資する研修講座」を実施
 - ・若手教員を対象とした「学級経営に資する研修講座」を実施
 - ・相談行動促進（自殺予防教育）研修会の実施
- いじめの認知件数
 - ・小学校301件、中学校95件、合計396件（昨年度比54件減）

- いじめの様態内訳
 - ・ からかい・悪口 222 件、暴力 94 件、仲間外れ・無視 19 件 他
- いじめ発見のプロセス内訳
 - ・ 児童生徒から 178 件、保護者から 128 件、アンケートから 50 件 他
- 加古川市教育委員会不登校児童生徒対策本部会議の開催
 - ・ 不登校等諸問題に対応するためにスクールサポートチームの活用の推進
 - ・ 不登校支援で対応が難しい場合でも次につながるような支援の仕方の提案、協議の必要性を共有
- 加古川市不登校対策推進委員会（兼）子どもの不登校を考えるつどいの開催
 - ・ NPO法人生涯学習サポート兵庫理事長による講演会の実施

③ 関係機関との連携を強化した取組

- スクールサポートチームの活動状況
 - ・ 学校支援ソーシャルワーカーによる対応件数：361 件（昨年度比 136 件増）
 - ・ 学校支援カウンセラーによるアウトリーチ件数：12 件（昨年度比 13 件減）
 - ・ スクールロイヤー相談件数：4 件（昨年度比 7 件減）
- ネットパトロール事業の実施状況
 - ・ 専門機関からの情報提供数：1,583 件（うち学校への対応依頼 10 件）（昨年度比 793 件増）
 - ・ 学校への対応依頼分については、当該児童生徒への指導、保護者への協力依頼を含め対応済み

④ 推進体制・検証体制を整える取組

- 自己点検シートによる評価の実施
- 各学校のいじめ防止対策改善プログラムに基づく取組、学校生活に関するアンケート（アセス）の状況、心の相談アンケート及び教育相談等について、各学校へ訪問し聞き取り調査を実施

<各委員の主な助言等>

①未然防止への取組について

- ◆ いじめ防止市民フォーラムでの提言等、子ども達の生の声を聞くことは非常に大切である。
- ◆ いじめは子ども達が自主的に解決することが望まれ、それに対して教職員が後方支援するというスタンスが子ども主体という観点からも大事である。

②早期発見・早期対応への取組について

- ◆ アセスにおける非侵害的関係の要支援生徒の数が少ないことが気になる。支援対象に入らない生徒に対しても声かけ等、掘り起しが大事である。

③関係機関との連携を強化した取組について

- ◆ スクールロイヤーの法律上の助言だけでなく、スクールサポートチームとして議論をして学校に助言することが必要である。
- ◆ スクールロイヤーの助言を受けて、教育委員会と学校がどのように対応したかを示していただきたい。

（その他）

- ◆ 今後、教育委員会の施策だけではなく市長部局の施策にも子どもの意見を反映させていく取組が必要である。

（２）令和４年度１学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況自己点検について

<事務局説明>

令和４年度１学期いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート（まとめ）について

- 各評価項目について、課題点及び各学校の対応について報告
- 学校において重点的に取り組んでいる内容について報告

＜各委員の主な助言等＞

- ◆ いじめの未然防止をするうえでも、教師の同僚性を確保するということを学校経営の中で重要な視点として位置付けていただきたい。
- ◆ 学校の年間スケジュールにおいて、命を守ることに関わる取組を最初に行うべきである。
- ◆ 教職員が仲間同士でいろんなことを話し合えるような職場環境の整備をお願いしたい。

（３）いじめ防止対策改善基本５か年計画（令和４年度が最終年度）終了後のいじめ防止対策の方向性について

＜事務局説明＞

- 積み上げてきた実績の継承、未来に向けた切れ目のない防止対策の確立と、命に関わる問題の未然防止に資する取り組みを推進
- 子どもの居場所づくり、きずなづくりを進め、自己有用感を高める教育活動の進展
- いじめ防止対策の根幹となる４つの行動目標（未然防止、早期発見・早期対応、関係機関との連携や推進体制、検証体制）の継続

＜各委員の主な助言等＞

- ◆ 個別支援策がしっかりと作成されているか、また支援策に基づいた支援が継続的に行われているか、さらにその支援策を再アセスメントして見直しができるかを意識していただきたい。
- ◆ 保護者対応するうえで、いじめに対する概念に温度差があっては理解いただけないことがある。いじめ防止対策推進法に規定するいじめの定義について、家庭にも理解してもらうような施策も考えていかなければならない。
- ◆ 部活動の地域移行など学校管理下に置けないような状況でのいじめ対策について考えていく必要がある。
- ◆ 経験の多寡に関係なく意見が言えるような風通しの良い職場づくりが必要である。
- ◆ いじめを認知する力の向上がさらに必要である。
- ◆ 発達障害がある児童生徒への理解とその児童生徒に対するいじめや不登校への対応策を考えていく必要がある。
- ◆ 保護者や地域住民を含めた子どもの権利条約の理念を確認したコミュニティを形成することが必要である。
- ◆ 子どもの意見や思いに気づけるような感性を教職員が磨いていく必要がある。

（４）学校での対応事例について

議事資料が個人や事案を特定できる可能性のある情報を含むため非公開

４ 令和４年度 第３回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について

日 時：令和５年２月２０日（月）

内 容：２学期の取組状況に係る評価検証